

## 『合同企業説明会等を開催 中小企業の人材確保が目的』

中小企業庁は、平成26年度補正予算・27年度予算を元に取り組んでいる地域中小企業人材バンク事業の一環として、9月から10月を中心に、全国各地で合同企業説明会、新人向けセミナー等を集中的に行う。同事業は、地域の中小企業・小規模事業者のニーズに応じ、地域内外の若者、女性、シニア等の多様な人材から地域事業者が必要とする人材を発掘し、紹介・定着まで一貫して支援する取り組み。

具体的には、実施事業者が地域の人材と地域の中小企業・小規模事業者を引き合わせる場として合同企業説明会を開催。そのうえで、事業者が希望者に短期就業体験を与える機会を設けたり、学生との交流会、新人向けセミナー、若手社員向けスキルアップ研修等のイベントを実施することを支援、人材のマッチングを図る。また、都市部の若手人材等を発掘し、地域事業者とのマッチングを行うU I Jターン（Uターン、Iターン、Jターン）人材確保イベントも、仙台、東京、名古屋、大阪、福岡の5都市圏で行い、同様に実施事業者が事業者側との仲介役を果たす。実施事業者は「地域人材コーディネート機関」と称し、全国47都道府県で公募により選定された。都道府県ごとに別々の組織・機関が当たる（近畿7府県は（一財）大阪労働協会が一括）。



## 『民間企業で根づくか 「ゆう活」への取り組み』

7月から中央省庁での取り組みが始まった、夕方を楽しく活かす働き方である「ゆう活」。勤務時間を1～2時間早め、原則として定時に退庁するという試みだ。省庁によって退庁時間に大きな差が出た、長時間勤務に拍車がかかった、結果として職員の体調不良が発生したなどのマイナス点も指摘されており、評判は今一つようだ。

しかし、省庁の意向に沿うように、民間企業においてもゆう活に取り組む企業が出始めている。現状では大手企業中心だが、フレックスタイム制の見直しや社員食堂での朝食の無料化による朝方勤務の推進、在宅勤務制度の拡充などにより、ゆう活導入の動きが出始めている。早朝に起き、早朝から働き、夕方早めに仕事を終える。プライベートの時間を有効に活用し、明日への活力とする。明日のために夜は早めに就寝し、翌日また早起きして仕事をする。

すべてが実現すれば、理想的であることは間違いない。一方で、結果として長時間労働になる、睡眠時間が減少するなどにより従業員の体調面が問題となる可能性が高い。

制度を導入するのであれば、早出した社員が本当に早く退勤しているかを確認する、体調面を定期的にチェックするところまで、しっかり対応する必要があるだろう。

出典元：日本中小企業経営支援専門家協会(JPBM) ※本記事・内容の無断転載を禁じます